

【79 例目】茨城県（城里町）における
豚熱の患畜確認農場の現地調査概要

令和4年4月15日の拡大豚熱疫学調査チームによる現地調査の概要は以下の通り。

（１）農場の概況

- ① 当該農場は山間部に位置し周囲は山林で、農場敷地は公道、谷川、山の斜面に面していた。
- ② 農場周囲では野生イノシシの生息が確認されており、令和3年8月には農場から約1.4kmの地点、令和4年2月には約5.0kmの地点で死亡した野生イノシシで豚熱陽性が確認されていた。
- ③ 柵で囲まれた農場内は衛生管理区域と衛生管理区域ではない区画に分かれており、カラーコーン等で区分しているとのこと。衛生管理区域には、連結し内部で通行可能な種豚舎1棟・分娩舎2棟と独立した肥育舎5棟の計8棟、汚水処理施設、車庫・たい肥置き場があり、衛生管理区域外には一部の従業員が居住するプレハブと農場出入口となる事務所が所在していた。

（２）飼養衛生管理関係

- ① 車両が通行可能な飼養衛生管理区域の出入口は5箇所あり、夜間は可動柵により閉鎖していた。公道沿いの車庫内（5箇所の出入口のうちの1つの近く）に駐車してあるトラックの荷台に動力噴霧器が設置されており、飼養管理区域に入る車両は、当該動力噴霧器を用いて車両消毒を実施するとのこと。敷地内に入場する際は、車両消毒後公道を通過する必要があるため、各出入口には通常数メートルに渡って消石灰が散布されているが、調査時には消石灰の散布がされていない出入口もあった。
- ② 来場者は、農場内の衛生管理区域外にある事務所の更衣室を使用し、農場専用の衣服と長靴を着用することとしているが、農場内への立入りを制限しているため、飼料業者以外が来場することはあまりないとのこと。飼料業者は定期的に訪問・場内に立ち入っており、場内用長靴を持参し履き替えているが、更衣はしていないとのこと。
- ③ 従業員は6名で、肥育の担当者2名、分娩・離乳の担当者3名、種付け等作業1名で分担しているが、担当者が休みの場合には担当と異なる豚舎の作業に入ることもあるとのこと。
- ④ 従業員は事務所の更衣室で農場内専用の作業服、長靴を着用し農場に立ち入るが、衛生管理区域外にある事務所から衛生管理区域にある豚舎へつながる通路が農場内になく、事務所から豚舎への移動には農場外の公道を歩行する必要がある。事務所から公道に通じる出入口には動力噴霧器や水道等の設備が設置されており、出入の際には手指、長靴の洗浄消毒を実施しているとのこと。
- ⑤ 各豚舎の入口には消石灰が散布されていたが、豚舎ごとの専用の長靴、衣服、手袋は設置されていなかった。分娩・離乳舎と1つの肥育舎の出入口に動力噴霧器が設置されており（計2か所）、作業後に手指、長靴及び器具の洗浄消毒を実施しているとのこと。
- ⑥ 母豚の豚舎間の移動については、地面に散布した消石灰上を歩かせているとのこと。離乳豚の分娩ストールから離乳豚房への豚舎内移動は、豚舎内に備えられた台車を用いて行なわれ、育成豚を肥育舎に移動する際は、専用のかごに豚を載せ、フ

オークリフトで運搬しているとのこと。かごは屋外に保管しており、使用前後に逆性石鹼で消毒を実施していた。

- ⑦ 豚舎単位のアールイン・アールアウトはしていないが、出荷や豚の移動で空いた豚房は都度洗浄・消毒を実施しているとのこと。
- ⑧ 飼料タンクは衛生管理区域内の畜舎脇に設置され、パイプラインにより自動給餌されているが、一部の妊娠豚は手給餌を行っていた。紙袋飼料は畜舎内外に平積みされ、給餌車の畜舎出入り時は消石灰帯を通過させる事で車輪を消毒していた。
- ⑨ 飼養豚には井戸水を給与していた。飲水については、年1回の水質検査と異物混入の有無等、水質の確認は行っていたが、塩素消毒は行っていないとのこと。
- ⑩ 糞尿は固液分離され、糞は農場内のコンポスト又はロータリー式たい肥発酵施設でたい肥化していた。ロータリー式たい肥発酵施設及び完熟たい肥置き場には、防鳥ネットは設置されていなかった。たい肥は近隣農家が衛生管理区域内まで取りに来ることがあるとのこと。汚水は、汚水処理槽で処理した後排出されていた。
- ⑪ 哺乳豚の死体はコンポストへ投入しているとのこと。離乳後の豚の死体は死体専用のたい肥舎でたい肥化しており、農家への配布等外部への持ち出しはしていないとのこと。死体専用の堆肥舎には防鳥ネットが設置されていた。

(3) 野生動物関係

- ① 農場の外周はワイヤーメッシュ（高さ約120cm）又は膝下の高さの電柵で囲まれ、衛生管理区域の一部は堆肥置き場の壁等を利用して外部と区切られていた。月1回程度、除草剤による除草を行っているとのことであったが、調査時は、電柵周囲には雑草が繁茂する箇所がみられた。衛生管理区域出入口の可動柵は日中は開放されており、また可動柵の下部は地面との間に最大17cm程度の隙間があった。
- ② 農場周辺ではキツネを見かけることがあるとのこと。電柵設置以前はイノシシやタヌキも見られ、農場横の斜面に掘り返し跡が見られることもあったが、最近は見られないとのこと。
- ③ 農場横の斜面から農場側への落石が散見され、大雨の際には山から農場敷地内に水が流れこむこともあるとのこと。
- ④ 農場内にはネコが複数頭おり、分娩舎内でも確認された。また、調査時、飼養衛生管理区域内でネコ又は犬等の中型動物のものと思われる糞がみられた。
- ⑤ 豚舎は開放豚舎で建築から約30年経過しており、老朽化により破損した部分を定期的に補修を行いながら使用しているとのこと。側面はコンパネや天幕様のシート、カーテンが設置されているが、隙間や多数の破損がみられた。カーテンは気温が上昇したため巻き上げており、開口部に防鳥ネットは設置されていなかった。飼養管理者によると、農場内でカラスは見かけず、豚舎内に野鳥が入ってくることはなかったとのこと。調査時、豚舎出入口（外側）でキジバト2羽が確認された。また、分娩舎では破損した屋根から雨水が豚舎内通路に直接流れ込む箇所があった。
- ⑥ 飼養管理者によると、特に肥育豚舎にはネズミが多く、殺鼠剤と粘着シートで対策をとっているとのこと。

(4) 臨床症状の経過

- ① 通報のあった子豚及び同腹の子豚全頭については、離乳前の4月初め頃から下痢がみられていたとのこと。
- ② 4月4日に当該豚房の子豚（21日齢）を離乳し、同時に豚熱ワクチン接種を行っ

た。離乳豚で下痢を呈する個体は同じ豚房にまとめ、抗生剤を投与したが改善せず、その後下痢のみられる離乳豚房が増加し、下痢をした個体は死亡する状況が継続。4月14日には下痢のみられない個体がチアノーゼを呈して死亡したため家畜保健衛生所に通報した。

- ③ 調査時、通報のあった豚房及び周辺の複数の豚房でパイルアップ、耳介のチアノーゼ又は死亡を認めた。また、通路でつながっている別の豚舎の離乳豚房の一部に活力低下及び耳介のチアノーゼを認めた。繁殖豚や肥育豚では特筆すべき異状は認められなかった。
- ④ なお、当該農場では、母豚の抗体検査を実施した上で家畜保健衛生所とワクチン接種時期を決定しており、21～28日齢の離乳作業時に接種しているとのこと。接種は管理獣医師が実施しており、週に1回程度、訪問していたとのこと。

(以上)